

# 「第1回日本のグランドデザイン構想会議」における意見等

北海道知事 高橋はるみ

## 1. 検討項目に関する意見

### ・ 検討項目①「一極集中の是正と多極型の国土づくり」について

- 今後想定される首都圏直下地震や東海、東南海、南海地震等に備え、太平洋側のバックアップとして日本海国土軸を強化する必要性は十分理解できる。
- 一方、想定を超える規模の地震や広範囲にわたる被災、さらには平時からの産業や行政機能の分散化などを考慮すると、日本海国土軸の強化のみならず、西日本と東日本、さらには北海道・東北地方といった広域ブロックなど、多重・分散型の国土軸を形成し、国全体でリスクの分散を図っていくという視点も重要ではないか。
- このため、検討項目①に掲げられている「日本海国土軸及び地域間ネットワークの強化」を次のように修正することを提案する。

〔代案〕

- ・ 日本海国土軸をはじめとした多重・分散型の国土軸の形成

### ・ 検討項目②「多極型社会を支える新たな地方自治体の姿」について

- 検討対象が既存の委員会やPT（道州制特別委員会、課税自主権PTなど）と重複しているので、検討に当たっては、これら既存組織との関係や住み分けなどを整理する必要があるのではないか。

### ・ 検討項目③「力強く復元力に富んだ地域経済の確立」について

- 検討項目の一つである「経済のグローバル化への対応」については、本項目の一部というより、むしろ日本のグランドデザインを構想する上での前提または背景として位置づけられるべきものではないか。

## 2. その他

- 東日本大震災の経験を踏まえ、首都機能の分散・バックアップなど多極型の国土づくりを進めていく上では、全国各地域の特性を踏まえた機能や役割の分担を図るとともに、地域相互の連携を強化するなどの視点が重要と考えている。
- 現在、北海道では、こうした観点を踏まえ、我が国全体のバックアップ体制を構築する中で、本道が果たすべき役割や機能などを示すための構想（「北海道バックアップ拠点構想」）づくりに取り組んでいる。（別紙参照）
- 今後の構想の取りまとめに当たっては、本会議における議論も大いに参考にしたいと考えているので宜しくお願いしたい。

## 趣旨

東日本大震災を契機に「大規模災害への備え」の大切さが国家的課題として再認識されるとともに、効率性を重視し、企業や工場、行政組織等を過度に集中してきたことによる国土構造の脆弱さが顕在化  
グローバル化が一層進展する中、海外で発生した大規模災害等が我が国に危機をもたらすことを想定した対策も重要な課題  
こうした観点から、今後の大震災等におけるリスク低減に向け、我が国全体で取り組むべきバックアップ体制のあり方とともに、北海道がバックアップ拠点として貢献していくための方向性を提示

## 我が国全体のバックアップ体制のあり方

### 必要性

東日本大震災を契機に再認識された課題への対応

首都圏、東海、西日本地域等における大震災への備え

国際的な重大リスクへの対応

### めざす方向性

多重・分散型の国土軸の形成

多重・分散型の社会・経済システムを基本とする災害に強い国土軸の形成

代替・補完機能の確保

大災害時などの緊急時における代替・補完機能の確保

推進にあたっての留意点

### 国と地方自治体等の相互連携

国と地方自治体、民間事業者等が相互に連携し、バックアップ体制の構築に必要な取組を推進

### 全国各地域の役割分担と連携

全国各地域の地理的特性や産業面での特色などを踏まえた機能や役割の分担を図るとともに、地域相互の連携を強化

## 本道におけるバックアップ拠点の形成

### 基本的な考え方

我が国全体のバックアップ体制の構築に向けた取組の中で、本道の地域特性や優位性を活かしたバックアップ拠点づくりを進め、持続可能で安全・安心な国民生活や災害に強い国土形成に貢献

道自らが主体的に実施することが可能な取組については、これまでの北海道開発の経験や枠組み等を活かすとともに、他都府県や市町村・民間事業者等と連携しながら積極的に推進

### 拠点形成に向けた視点

北海道の優位性を最大限に発揮

本道各地の産業特性や地理的特性を踏まえた拠点整備

既存施設の活用や平常時の有効活用を促進

北海道が担うバックアップ機能

(想定される機能の具体例)

食料・水の安定供給

産業活動の分散化の受け皿

エネルギーの安定供給

生活・居住の場の提供

行政機能の継続支援

被災地への支援体制の構築

(国や市町村とともに進める施策の方向性)

食料の安定供給に向けた生産基盤の強化や食料備蓄・供給体制の充実 等

環境配慮型データセンターなど本道の優位性を活かした企業等の移転・立地の促進 等

再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化を加速するための施策の推進 等

被災者の一時避難や集団移転の受け皿となる場の確保 等

政府情報のバックアップ体制の強化 等

災害時における人的支援や救援物資・医薬品等の備蓄・供給体制の強化 等

人の受け入れや備蓄に必要な用地確保に加え、物流・交通の利便性や効率性なども考慮し、いくつかのバックアップ機能を一定の地域に集積する複合的な拠点整備について、今後検討を深化

バックアップ機能を最大限に発揮するために不可欠な社会資本の整備を着実に推進

(北海道新幹線の整備、空港・港湾の機能強化、道内の交通・情報ネットワークの整備、本州とつなぐ情報基盤の強化等)

平成 23 年 10 月 19 日

## 全国知事会「日本のグランドデザイン構想会議」に関する意見

兵庫県知事

井戸 敏 三

一刻も早く国と地方が協働できる「国のかたち」を示し、東日本大震災からの力強い復興を遂げる事が求められている現在、日本のグランドデザイン構想会議においても、なるべく早く結論を出すことが求められている。

兵庫県では、東日本大震災で露呈した一極集中による脆弱性を克服するなかで、震災からの創造的復興を成し遂げることを目指す「日本再生の新ビジョンづくり」を8月に取りまとめた。今後の迅速な議論のために、参考にしていただければ幸いである。

### 【配布資料】

- ・ 日本再生の新ビジョンづくり
  - －この国の再生に向けた活力ある経済・社会実現のための提言－

## 日本再生の新ビジョンづくり

-この国の再生に向けた活力ある経済・社会実現のための提言-

平成 23 年 8 月

兵 庫 県

## 提言の趣旨

### (求められるわが国全体のビジョン)

わが国は少子高齢化や人口偏在を伴いながら進む人口減少社会への転換点にある。いま必要なことは、徒に将来を悲観するのではなく、新しい日本のかたちを見定め、未来への希望を生む国のビジョンを描くことである。

折りしも東日本大震災では、一極集中やサプライチェーンの崩壊などこれまでの経済・社会システムの脆弱性が浮き彫りになった。

震災を乗り越え、世界から信頼される国家として再生していくため、様々な事態から経済や社会を柔軟かつ確実に復元する力をもった構造へ、国と地方が協働し、地方から新しい時代の国のかたちを築くという姿勢が重要である。

### (兵庫からの発信)

しかしながら、日本がいかにして震災からの創造的復興を成し遂げ、世界との関わりの中で安定的な発展を遂げるか、その将来的なあり方が示されていない状況下において、世界各国はわが国の行く末に不安を抱いている。いまこそ、今後の日本全体の経済・社会のビジョンを明らかにし、積極果敢に実行していくことが求められる。

兵庫県は、阪神・淡路大震災を乗り越えてきた蓄積を生かしながら、国としてのビジョンづくりを促すため、提案を行う。

註) 本提言は下記有識者との議論を参考にしている。ただし、文責は兵庫県にある。

加藤 恵正 兵庫県立大学政策科学研究所長

角野 幸博 関西学院大学総合政策学部教授

佐竹 隆幸 兵庫県立大学大学院経営研究科教授

中瀬 勲 兵庫県立人と自然の博物館副館長・兵庫県立大学教授

野々山久也 甲南大学名誉教授・(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究統括

林 敏彦 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授・(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究統括

## 第1 総論 - 求められる国の未来図と地方とともに取り組む手法

### 1 未来への希望を生む国のビジョンの必要性

少子高齢化や人口偏在を伴いながら進む人口減少社会は、経済や社会の活力を著しく低下させる恐れがあることから、わが国が直面する最大の課題であり、先進諸国がこれまでに経験したことのないものである。いま必要なことは、徒に将来を悲観するのではなく、新しい日本の形を見定め、未来への希望を生む国のビジョンを描き、国民が力を合わせその実現に取り組んでいくことである。

### 2 地方とともに取り組む復元力の強い経済・社会構造への転換

東日本大震災では、一極集中やサプライチェーンの崩壊などこれまでの経済・社会システムの脆弱性が浮き彫りになった。震災を乗り越え、世界から信頼される国家として再生するため、様々な事態から経済や社会を柔軟かつ確実に復元する力をもった構造へと転換を図ることが求められる。そのためには、国と地方が協働し、地方から新しい時代の国の形を築くという姿勢が重要である。

### 3 将来にわたり国民が豊かさを享受できる社会へ

新しい国の形づくりに向けては、震災でダメージを受けた経済を建て直しつつ、長期的に日本全体の活力を向上させる「力強い技術・産業」を創出するとともに、資源なきわが国の持続・発展に欠かせない「未来を拓く人材」を育む必要がある。また、地域社会の自立・持続を進めるには、人と人の「絆がつくる共生の力」を高めることが欠かせない。さらに、国民一人ひとりが「安心の健康長寿」を享受できる仕組みも求められる。こうして将来にわたり国民が豊かさを実感できる日本を創り出すことが重要である。

### 4 特区手法による広域的な社会実験の展開

成長の時代に生み出された制度や経済・社会システムを改め、復元力の強い経済・社会構造に転換していくには、これまでにない大胆な手法で臨む必要がある。

国が主導し経済の活性化を図るための特区ではなく、変革が求められる様々な経済・社会システムを地方と協働し、広域的な社会実験により実証を重ね、新しい姿をつくりだすため、成熟国型の実験特区を実施することが有効である。

### 5 兵庫からの発信

日本がいかにして震災からの創造的復興を成し遂げ、世界との関わりの中で安定的な発展を遂げるか、その将来的なあり方が示されていない状況下において、世界各国はわが国の行く末に不安を抱いている。いまこそ、今後の日本全体の経済・社会のビジョンを明らかにし、積極果敢に実行していくことが求められる。

兵庫県は、阪神・淡路大震災を乗り越えてきた蓄積を生かしながら、国としてのビジョンづくりを促すため、提案を行う。

## 第2 各論 - 活力ある経済・社会の実現のための提言

### 【1 力強い技術・産業立国に向けて】

#### (1) 復元力に富む双眼構造の経済社会

##### 双眼型、多極型の産業再配置

東日本大震災により、リスク分散の必要性が広く認識され、わが国の産業を柔軟で復元力に富む、大災害等のダメージが連鎖しにくい構造へと再構築することが求められている。

このため、東日本大震災からの復興にあわせ、東日本と西日本の双方での製品開発拠点（デュアルシステム）の整備等によるサプライチェーンの多元化を進め、大災害発生時の国内生産活動をバックアップする機能を整備するなど、双眼型、多極型の産業再配置を進めるとともに、安定的な電力供給や道路交通網など、社会基盤における多極的なネットワークを形成することが重要である。

- ・社会基盤における多極ネットワークの形成（地域間連系送電線の容量拡大、高規格道路・幹線道路の格子状ネットワーク化等）
- ・産業活動の継続性向上に向けた国土政策・産業政策の一体的展開（環日本海ポテンシャルの活用等）
- ・サプライチェーン多元化にかかる民間投資の促進
- ・企業、研究機関等の拠点分散化

##### グローバルな産業展開

成長する世界経済に対応し、わが国の基幹産業は需要地である新興国等への立地を進めてきたが、東日本大震災を契機に、企業が部品調達先の多極化を目指すなか、企業の海外生産比率がさらに高まり、国内産業の空洞化が加速することが懸念される。アジア経済圏、世界全体でサプライチェーンの多元化を図ることは重要であるが、生産拠点を海外に過度に集中してしまうと、サプライチェーン寸断のリスクをかえって高める。

このため、企業が、国内に軸足を置きつつ、国内外においてバランスの取れた拠点配置を行い、アジア経済圏や世界を視野に事業を安定的に継続できるよう、国内立地環境の整備を進めることが求められる。

また、わが国経済の活力を維持するには、今後の経済を牽引する基幹産業を国内に維持するとともに、外国企業の誘致を推進するため、わが国の立地競争力を高めていくことが必要である。

- ・国内における立地環境の整備に対する重点的支援の実施
- ・新産業創造拠点としてのエンタープライズゾーンの指定・整備
- ・外資系企業に対する優遇・支援措置の一層の拡大（アジア拠点化戦略の拡充）

#### (2) 未来を拓く産業 - 最先端、高品質、高信頼の製品・サービスを世界へ

##### 科学・技術立国

わが国が、今後も豊かな経済を築いていくには、世界最高水準の科学技術の継続的な発展、不断の研究開発による技術革新・イノベーションの推進が不可欠である。また、自然災害、地球温暖化、環境汚染、感染症など、世界が共通して直面する課題の解決に、わが国の科学技術をもって貢献する世界の頭脳であり続ける必要がある。

このため、研究開発投資の拡充、海外の優れた研究者等が集まる国際的に開かれた研究



開発環境の形成や、グローバルレベルの人材育成等を進めることが必要である。

また、科学技術の成果の活用を推進する必要がある。特に、エネルギー関連、電気電子部品、再生医療など、わが国が強みを有し、今後の社会ニーズに合致した分野での活用が求められる。

- ・科学研究基盤の充実・活用（X線自由電子レーザー(SACLA)、京速コンピュータ等の国家基幹技術の産業利用促進）
- ・自立・分散型エネルギー供給システムへの転換を促進する革新的技術の創出（再生可能エネルギー、分散型電源等）
- ・ライフイノベーション（創薬、医療・介護・福祉機器、機能的食品等）の開発促進
- ・グリーンイノベーション技術（エネルギー・環境技術）等の国際標準化促進
- ・高度専門人材の職務の多様化（研究人材の産業界での活用等）

#### 世界オンリーワンの技術、最高品質の製品・サービス

わが国の製造業は、高品質なものづくりを通じて新たな価値を創造し、国内はもとより世界の人々に便利で快適な暮らしを提供してきた。世界に向けて、最高品質の製品・サービスやオンリーワンの技術を提供しつづけることは、わが国経済の持続的成長にとって不可欠であるとともに、わが国が世界で果たすべき大きな役割の一つである。

このため、技術、製品面でのイノベーションの創出を、大胆な規制緩和や社会実験を行う中で促し、国内各地域の産業集積やものづくり産業の強みをさらに伸ばす必要がある。

- ・ものづくり産業集積の技術開発力・製品開発力強化
- ・地域イノベーション創出に向けた地域産学官連携研究開発への支援

#### 世界に日本を発信 - 日本の個性・魅力、伝統・文化的価値

わが国独自の魅力に富んだ伝統的価値、文化的価値は、製品やサービスに形を変えて世界中に広がり、わが国に多大な社会的・経済的価値をもたらしている。今後も、わが国の文化・伝統の魅力を世界に発信し、新たな需要の発掘と海外への事業展開を促進することが重要である。

このため、ジャパン・ブランドの再構築と戦略的展開を図るとともに、わが国のライフスタイル、文化的価値を生かした製品・サービスの開発、普及に努める必要がある。

- ・ファッション、コンテンツ、デザイン、観光、食文化などの分野横断的連携施策の強化による文化産業立国の推進
- ・わが国のきめ細やかなサービス精神を形にするサービス業のアジア展開支援

世界中から人々が訪れる国 美しい自然、綺麗な街、多彩な文化、世界最高のおもてなし  
東日本大震災後、海外旅行者は風評被害の影響もあって激減した。オール・ジャパンでのブランド戦略を展開し、海外から訪問客を呼び込み、観光・誘客型産業をわが国の今後の基幹産業として戦略的に成長させていくことが重要である。

このため、地域固有の観光資源の魅力向上、テーマ性のある体験旅行の創成等とともに、「おもてなしの心」などわが国の魅力の海外PRの強化、地方空港等におけるC I Qの体制の充実・強化など、国際誘客の受け入れ体制の整備・充実を進める必要がある。

- ・ビジット・ジャパンキャンペーンの推進・拡大
- ・地域固有の観光資源の魅力向上、自然環境や文化遺産、地域産業などの地域資源の活用等に

- ・よる新たな体験・学習型、滞在・交流型の旅行形態（ニューツーリズム）の創成
- ・中国からの訪日観光旅行に関する査証免除に向けた検討
- ・空港等におけるC I Qの体制の充実・強化

### （３）世界の成長を国内の豊かさに

#### 世界の貿易・投資の自由化

アジア新興国等が経済発展を続ける中、自由な貿易・投資環境を確保し、世界経済のダイナミズムを取り込むことは、わが国の経済成長に不可欠である。このため、投資協定や租税条約等、諸外国との健全な投資・経済交流促進のための基盤づくりが必要である。

また、わが国産業の競争力を高めるため、高付加価値サービス産業の成長など、産業構造の再編を見据えつつ、新産業、新事業の創出を促進するとともに、自由化によって大きな影響を被る産業や企業等に対する機動的な対応等を適切に講じていく必要がある。

一方、新興国等の需要の取り込みを目指し、わが国企業の海外直接投資は拡大している。わが国は世界最大の純債権国である。今後、これらの投資を国内に還流し、わが国経済の持続的成長を図るとともに、少子高齢化が進展する中、資産大国にふさわしい運用が求められる。

わが国の金融ハブセンターの機能を強化し、世界から資金を得て、その蓄積をもとに对外投資する流れへと構造転換を図る必要がある。

- ・二国間投資協定、経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）の締結に向けた取組推進
- ・新産業・新事業創出と国内産業の競争力強化に寄与する規制緩和の一層の推進
- ・食の安全・安心の確保等の対策の実施
- ・資産大国にふさわしい収益率の高い投資や資産運用を実現する、金融・資本市場の機能強化
- ・わが国の金融ハブセンターとしての機能強化（アジアと日本をつなぐ金融）
- ・世界から資産を得て、その蓄積をもとに对外投資する流れへの転換

#### 外需と内需をともに伸ばした成長

世界市場で成長するわが国企業がグローバルに資金を蓄積する中で、これを国内に資金還流し、内部留保にとどめず、有効需要に転換していくことが、国内経済の成長と国民一人当たりの所得の増大に不可欠である。

このため、総合特区制度等を活用し、法人税率をアジア周辺国並みに引き下げることで立地競争力を高めることや、先端分野の研究開発等を促進するインセンティブの拡充、国内外の投資を呼び込む等が必要である。

- ・アジア周辺国との立地競争を見越した税制改革の実現
- ・国内外の投資を呼び込み、企業の資金調達を円滑化、国内投資を促進
- ・国際的に活躍する人材の賃金水準の引き上げ

#### 地域内での雇用・生産・所得・消費の経済循環の促進

成長する海外市場で蓄積され、国内に還流した資金を各地域に配分し、国民全般の豊かさにつなげるため、資金が雇用や投資に回され各地域で経済循環することが重要である。

このため、日常生活に不可欠な商品、サービスなど、ものづくりからサービス分野まで地産地消型の取組を広げるとともに、地域密着型金融の発展や地域における直接金融の取

組の拡大により、域内資金循環や域内再投資を促進することが求められる。

- ・社会的ニーズに対応した新規サービス、事業の創出促進
- ・地域再生会社やまちづくり会社の設立促進、機能強化
- ・地域内再投資の促進のための法的枠組の整備（日本版コミュニティ再投資法の創設）
- ・地域再生・振興ファンドの組成やまちづくり、市街地再開発のための不動産証券化推進

## 【 2 未来を拓く人材立国に向けて 】

### （ 1 ）創造力にあふれた人材を育てる教育への転換

#### 創造性を高める教育の展開

社会が急速な変化を遂げ、今後あらゆる分野での国際競争の激化が予想される中、自らを律し、他と協調しながら人生を切り拓いていく人材、先見性や創造性に富む人材、さらには卓越した指導力を持つ人材を幅広い分野で得ることが不可欠である。

こうした時代においては、考える力を養い、知性を備え創造力あふれる才能豊かな人材を育成する、多様性重視の教育へ転換が必要である。

- ・個性を伸長させる中高一貫教育の推進
- ・才能を見出す大学への飛び入学、飛び級の採用
- ・リーダーとしての素養を伸ばす教育（問題を定義する力、多様性を認める姿勢等）
- ・大学の国際化を進める入学時期の見直し（4月 9月）
- ・質の高い優れた教員を育成する仕組みづくり（社会人経験の必須化、学校現場への多様な人材の登用、資質能力向上を支援する研修制度）

#### 自立心と公民性を養う教育

阪神・淡路大震災では国内外からの心温まる支援を得て復旧復興が進んでいったが、共に汗を流した人の力もあって新しい公もそこから生まれてきたといえる。東日本大震災に際しても、復旧復興に向けて国内外の様々な主体が協働することで、新しい公が広がっている。将来を担う世代にあっては、自立心とともに公民性を養うことで、様々な困難に適応し乗り越える確かな知識や能力を備えていくべきである。

このため、生きる力を高め自立心を育む教育や公民性を育む教育を積極的に展開することが求められる。

- ・自然との共生や命の大切さを知り、生き抜く力を体得する教育の推進（生涯を通じた学びとしての環境・防災学習の展開）
- ・公民性を育成・醸成する教育の推進（健全な市民としての社会的責任等の知識、態度等を体得するシティズンシップ教育）

### （ 2 ）グローバルな視点を持って活躍する人材の育成

#### グローバル人材、高度専門人材の育成

グローバル化が歴史上かつてない速度と規模で進む中で、わが国が豊かに発展しつつ世界の国々に貢献し、共に成長していくためには、海外に飛び出し経験を積んでグローバルに活動できる人材の育成が必要である。

このため、特に大学において、企業や国際機関等で世界を舞台に活躍する人材の養成を充実するとともに、様々な学習の場において、語学スキルの向上、多様な文化の受容に資

する様々な国際交流の機会を広く若者に提供するべきである。

また、産業構造の変化に応じ成長分野で事業を興す人材への支援や、産業界のニーズに対応できる職業教育機能の強化を図るとともに、個人個人が生涯を通じて能力を発揮しつつ適正な対価を得ることができるよう、充実した生涯学習環境を提供することが必要である。

- ・国際理解教育の充実と日本人学生等の海外交流促進
- ・ワーキングホリデーの拡充
- ・高等教育分野での国境を越えた学生、教員の交流拡大(日本版エラスムス・ムンドゥス)
- ・日本版ギャップ・イヤー制度の導入(大学入学時期を9月とすることにあわせ、高卒後入学前の期間における地域貢献、国際貢献、インターンシップ等社会経験の仕組みづくり)
- ・起業家育成プログラムの拡充
- ・生涯を通じて就業可能性を高めることのできる能力開発教育、職業教育の実践
- ・キャリア・アップ、転職を促進する新たな能力評価、職業資格の制度創設

### (3) 世界中から有能な人材が集まり、住みたくなる日本

#### 国籍を問わず優れた人材の受け入れ促進

留学生の国内での就職や、高度な専門能力を有する外国人材の活用を促進することは、わが国の活力を維持向上させるために重要である。

このため、様々な分野にわたる国籍を理由とした労働市場への参入障壁を、国民的合意が得られる分野から徐々に撤廃し、能力があり意欲に満ちた外国人材が集まり、さらに優れた人材の集積を加速させることのできるよう、制度の見直しや運用を進めることが必要である。

- ・外国人留学生の戦略的獲得
- ・外国人留学生のインターンシップ受入れ促進
- ・外国人高度専門人材等への日本語教育の充実
- ・クリエイティブ人材の育成・受入プログラムの実施
- ・ポイント制の早期導入による高度専門外国人材の受入れ拡大

#### 優れた人材をひきつける生活環境の充実

外国人高度専門人材のわが国における活躍を進めるためには、外国人にも住みやすい生活環境の整備に努めることが重要である。

このため、外国人が利用しやすい医療機関や、優れた教育サービスを提供する外国人学校、美しいまちなみ景観、良好な治安、豊かな文化資産を維持し、生活サービスを充実することが必要である。

- ・文化・芸術資源、歴史遺産・景観を活用したまちづくりの推進
- ・地域における新たな世界都市戦略(独自性に富んだ都市マーケティング戦略)の策定支援
- ・外国人が利用しやすい医療・教育・生活サービスを充実

#### 海外資本を呼び込むアジア拠点の形成

わが国企業が、世界に開発、製造、販売等の拠点を広げてきたのと同様に、外国資本の企業もわが国を投資対象の選択肢に入れている。今後も成熟市場であるわが国市場に適した企業、優れた生産基盤を有する立地環境を求める企業など、海外の資本を国内に取り込

むことが重要である。

このため、外資系企業に対する優遇・支援措置など、アジア経済圏の中でのわが国の優位性を高める取組を一層拡充していく必要がある。

- ・外国企業の法人税減免
- ・外国人技術者の所得税減免
- ・企業誘致に際しての助成金拡充
- ・高度技術者や家族への短期間での永住権付与

#### 多文化共生社会の実現

わが国に才能をもった人材が集まってくることで、今後外国人住民のさらなる増加が予想されることから、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の地域づくりを推進する必要がある。

外国人住民は、地域社会の体質を均質性の高いものから多様性に富んだものに転換させる原動力となり、活力をもたらすことから、これら住民への支援を総合的に行うとともに、地域社会への参画を促す仕組みをつくることが重要である。

- ・定住外国人に対する社会保険制度の周知徹底
- ・定住外国人の年金受給資格の短期化（年金脱退一時金受給額対象月数の上限(36月)見直し）
- ・定住外国人の子どもに対する教育体制の整備
- ・小中学校での多文化共生に向けた教育の実施

### 【 3 絆がつくる共生立国に向けて 】

#### （ 1 ）絆が豊かさを生み出す地域社会づくり

##### 共助の基盤となるコミュニティづくり

急速な少子化・高齢化は、多自然地域はもとより大都市部でも進み、人と人のつながりや地域社会の基盤となるコミュニティが消失の危機に晒され、社会が本来持っていた問題解決力が弱まる恐れがある。こうした地域に生じる課題を克服するために、自助、公助だけでなく、人と人の絆が強められ、地域の中で家族による支え合い、それを包み込む地域ぐるみの共助の仕組みが様々に用意されている社会を創り出すことが必要である。

- ・家族が支え合う住まい方への支援（三世代同居・隣居・近居への所得税、固定資産税、不動産取得税軽減）
- ・元気なうちに「縁」をつくり支え合って住むグループリビングの促進（利用定員など高齢者共同生活の支援要件の緩和）
- ・つながりを通じた安心コミュニティづくりへの支援（「家族の日」普及啓発のための取組支援、コミュニティ組織への活動財源の支援）

##### 地域社会の活力となる担い手創造

課題に直面する地域社会の活力を生み出す源泉は、地域に暮らす人々の営み、景観・歴史・文化等の個性と特色あふれる地域資源に、それらを生かす担い手の存在であり、そうした担い手が活躍できる舞台を創り出すことが重要である。

地域課題の解決に向け、小規模でもユニークな社会実験に挑戦できる仕掛けや環境が整っている社会を創り出す。こうした取組が地域だけでなく課題解決の志をもった地域外の力も糾合して進んでいく“絆社会”を創造しなければならない。

- ・ N P O の活動領域を広げ、地域団体との連携を促進する中間支援型 N P O への支援
- ・ 様々な形態の法人を社会的企業として横断的に認証しバックアップする仕組みづくり（認証法人の税の優遇措置等）
- ・ 社会貢献の取組や経験が就学、就業時に評価される仕組みづくり

## （２）自立・持続型のまちづくり

### 安全安心が確保された地域づくり

地域での持続的な生活には、医療、商業、交通等の社会的サービス機能が欠かせない。住民の合意形成の下、地域の中心に社会サービス機能を集約し、周辺部に美しい景観を再生・保全するなど、人口減少による縮小下にあっても活力を失わない創造的なまちづくりが求められる。

同時に、防災・減災機能が強化され、安全安心が確保された上で地域づくりを進められることが重要である。

- ・ 人口減少に対応したまちの創造的縮小を促進する仕組みづくり（税制等による中心地への拠点機能の集約化促進等）
- ・ 防災・減災機能を強化した災害や危機に強いまちづくり（学校、病院等の耐震化、多元・多重の交通体系や通信網の整備促進）

### 食とエネルギーの自立

集落営農組織の育成など意欲ある農業生産の担い手づくりや、生産された農産物を地元で積極的に消費する地産地消、製造業、小売業などとの連携により付加価値を生み出す 6 次産業化の推進により、地域の農林水産業の活性化と食料自給率の向上を図る必要がある。

また、今後世界的な資源制約や国内の電力不足の長期化が見込まれるため、国民、企業等による省エネ・創エネ活動の促進に加え、太陽光、豊富な水などを生かした再生可能エネルギーの拡大やエネルギー需給の自立分散化など、地域内でエネルギーの自立と循環が実現する地域づくりに転換していくことも必要となる。

- ・ 集落営農の組織化による生産性の向上促進（組織化を進めるリーダー人材の養成等支援措置）
- ・ 農の地産地消型産業化（日本版 C S A = Community Supported Agriculture）の促進
- ・ 農の 6 次産業化による農産物の高付加価値化、市場拡大の促進
- ・ 再生可能エネルギーによる発電等施設の整備促進（施設整備にかかる遊休地利用の規制改革、再生可能エネルギーの実効性ある全量買取制度の実施）
- ・ 省エネ行動へのインセンティブ付与（企業、家庭の省エネ行動に対する電力料金の設定等）

## （３）相互補完型の地域構造への再編

### 都市と多自然地域の交流・連携による地域づくり

人口減少・高齢化の進展により、多自然地域では生活の不便さの拡大、安全・安心の低下、森林・農地の荒廃など様々な課題が生じている。食糧や再生可能エネルギーの供給、下流域での災害の抑制、豊かな自然や生物多様性など、多自然地域の持つ恵みや特長によって支えられている都市部を含めた、国民生活全体への影響も懸念される。

多様な暮らしを都市と多自然地域で共有し、生活を持続的なものにするには、都市・多自然地域間の支え合い、補完により課題を解決する仕組みを構築することが求められる。

- ・近隣都市・地域間での医療・教育の連携など広域での生活関連サービスの機能分担の仕組みづくり（定住自立圏構想における支援措置の拡充等）
- ・農山漁村へのU・J・Iターン、二地域居住促進のための税制支援（所得税、固定資産税、不動産取得税の軽減）
- ・都市部と連携した多自然地域の自然環境の創造・保全（環境補償(ミティゲーション)バンキングの導入、森林カーボンオフセットの促進等、市場メカニズムを通じた自然資源の持続可能な利用・管理）

#### 府県域を越えた広域的な交流・連携による地域づくり

人々の社会活動、経済活動が府県境を越えて拡大する中で、府県単独での解決が難しい課題が増えており、複数の府県等が連携して、より効率的・効果的に課題に取り組む広域連携の強化が求められている。

人口減少、産業の空洞化等による活力の低下や、人、物、資金、情報の一極集中是正の必要性が指摘される中、地域、府県域を越えた広域のつながりの中で、幅広い分野の地域課題を解決し、多様性や個性を發揮できる地域社会をつくることが重要である。

- ・府県域を越えた圏域での防災、医療、観光、産業振興等の幅広い課題に対応した広域連携を推進するための国の事務、権限の委譲

## 【 4 安心の健康長寿立国に向けて 】

### （ 1 ） 少子高齢化、人口減少を見据えた持続する税制、社会保障制度の構築

#### 税制、医療、年金、介護等の社会保障制度のあり方の検討

少子化対策、医療・介護、年金などの社会保障制度は、国民の安心・安全な生活を支える重要な社会基盤である。持続可能な社会保障制度の構築は、国民生活の安心につながり、少子化の抑制や経済の安定成長に寄与する。

このため、高齢者が安心して医療、介護、年金等の給付が受けられ、若年者も将来の給付に対し不安がなく、信頼のおける長期的な制度のあり方を検討するとともに、次世代に負担を先送りすることなく、地方の役割を踏まえた税制改革を行う必要がある。

- ・人口構造や家族形態、働き方など社会構造の変化を踏まえ、世代間の公平性、負担と給付のバランス等を考慮した上での、今後数十年程度を見据えた日本型制度体系の構築

#### 地域福祉・介護モデルづくり

高齢者が安心して元気に、長寿を楽しみながら生き生きと老後を過ごすには、住み慣れた自宅や地域において、自立した日常生活を送ることができるようにならなければならない。

このため、介護、福祉、見守り、住まいなどのサービスが、保健医療との連携のもと、高齢者のニーズに則して総合的に提供されるよう、高齢者の生活を地域で支える仕組みを整備し、それぞれの地域に最適な福祉・介護の体制を構築することが必要である。

- ・地域包括ケア体制、在宅介護への支援など、地域の実情に応じた福祉・介護モデルづくり
- ・医療、福祉が連携した在宅での安心基盤の構築（地域包括支援センターの人件費等運営財源支援、自立を支援する通所・宿泊・訪問を組み合わせた小規模多機能型居宅介護の推進）

## (2) 100歳まで生涯健康ではつらつと活躍できる健康長寿国づくり

### 心と体の健康づくり推進

平均寿命が延びる中、だれもが心と体が健康であることを礎として、自分なりのライフスタイルを確立し、生涯にわたって自らが望む活動を行い、充実感が得られる社会を構築する必要がある。

高度に発達し生活の隅々に浸透する情報通信技術とネットワークを活用し、健康づくり活動に取り組めるようにするとともに、病気になった場合に、その地域で完結した適切なサービスを受けられるよう、多様なニーズに応える医療サービスを充実する必要がある。

- ・どこでもできる高齢者健康見守りシステムの構築（ICTの活用による在宅時でも見守りや健康相談ができるシステムづくり）
- ・健康・医療情報のICT化推進（健康・医療情報のデジタル化）
- ・病院・病床の機能分化の推進（急性期、亜急性期、回復期、維持期による機能の明確化）
- ・病診連携（病院と診療所の連携）、病病連携（機能の異なる病院同士の連携）、医介連携（病院・診療所と介護施設との連携）体制の促進

### 生涯現役の環境づくり

若い世代、壮年層、高齢者、女性など、様々な主体が積極的にしごとや地域づくり活動など地域社会に関わり、参画できる環境を整えることにより、地域が抱える様々な課題を乗り越え、地域社会の発展に寄与できる多参画型社会を構築することが必要である。

特に、元気な高齢者が世代と世代をつなぐ役割を果たしながら、自らの経験、知恵を生かして働くことや、ケアを要する人たちへの支援など新たなしごとを創り出すことで、地域づくりの担い手として活躍できる生涯現役社会の実現が求められる。

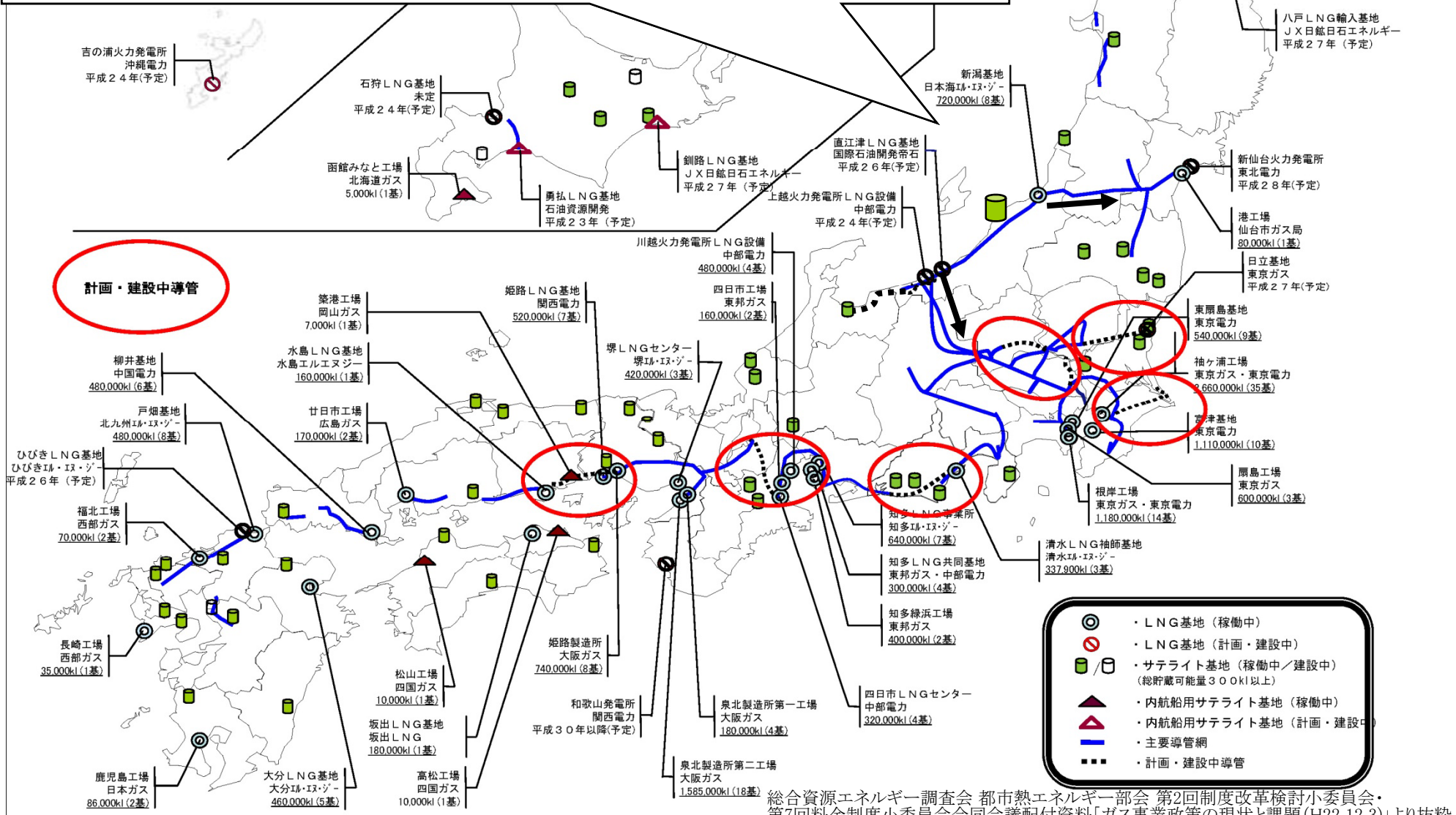
- ・高齢者の起業促進、65歳以上継続雇用の実現
- ・最低賃金の引き上げや、正規・非正規社員間の賃金格差等の是正
- ・職業間の円滑な移動を促進する就業支援、職業能力開発の強化
- ・多様な働き方の選択肢の拡大が期待できる多様就業型ワークシェアリングの導入促進
- ・NPOから企業、NPOから公務部門など移動しやすい雇用環境づくり（公務員の特定職位での公募拡大）



# 災害時の太平洋側エネルギー供給代替として日本海側基地の重要性

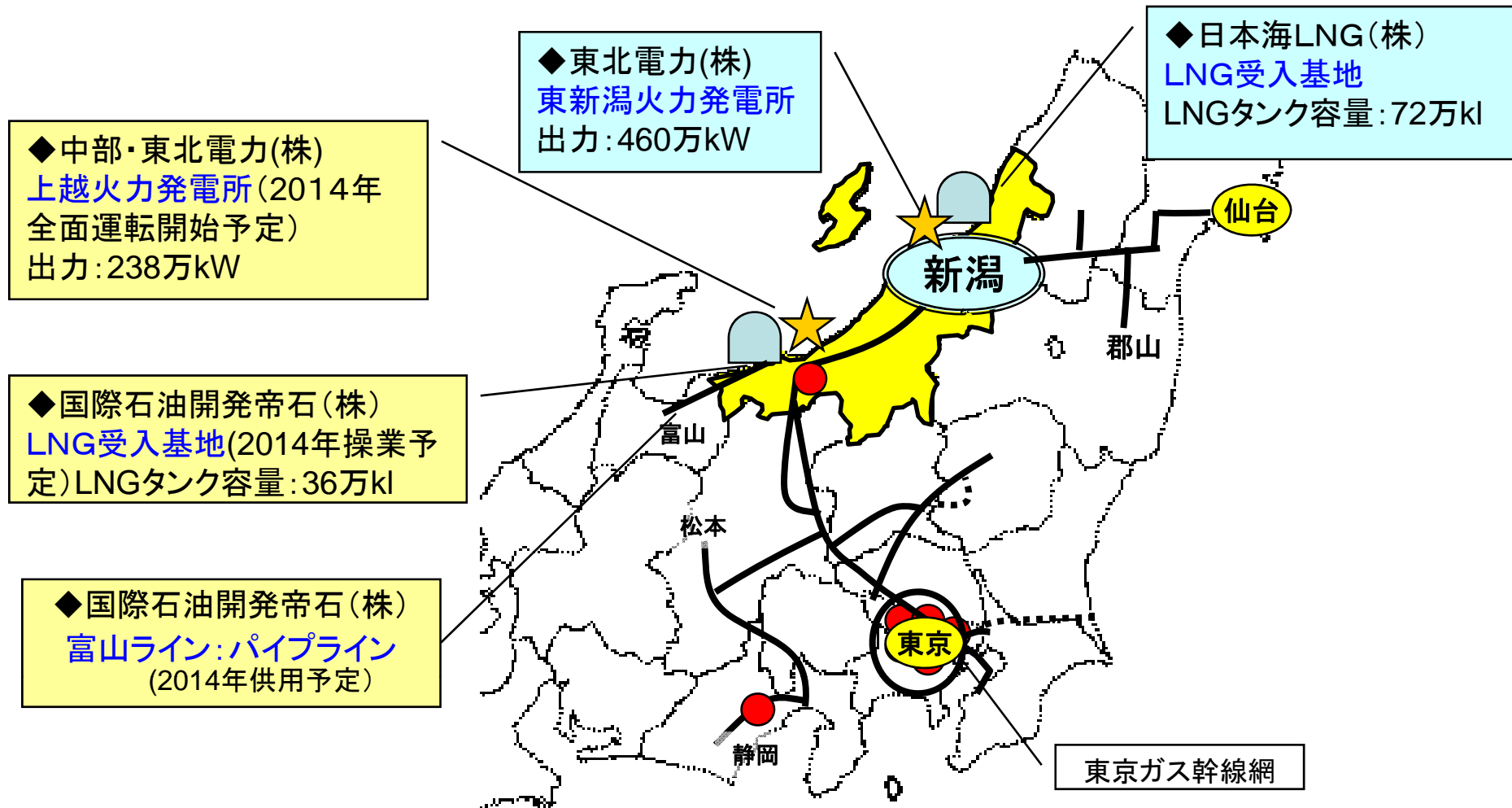
災害時を見据え、太平洋側のエネルギー代替機能が不可欠  
 新潟県は、ガスパイプラインの活用により首都圏、中部地方、東北地方を  
 カバーする広域的なエネルギー供給基地として機能

H23.10.19  
 新潟県



## ■太平洋側へエネルギー供給するガスパイプライン網

首都圏、中部地方、東北地方もカバーするガス供給基地





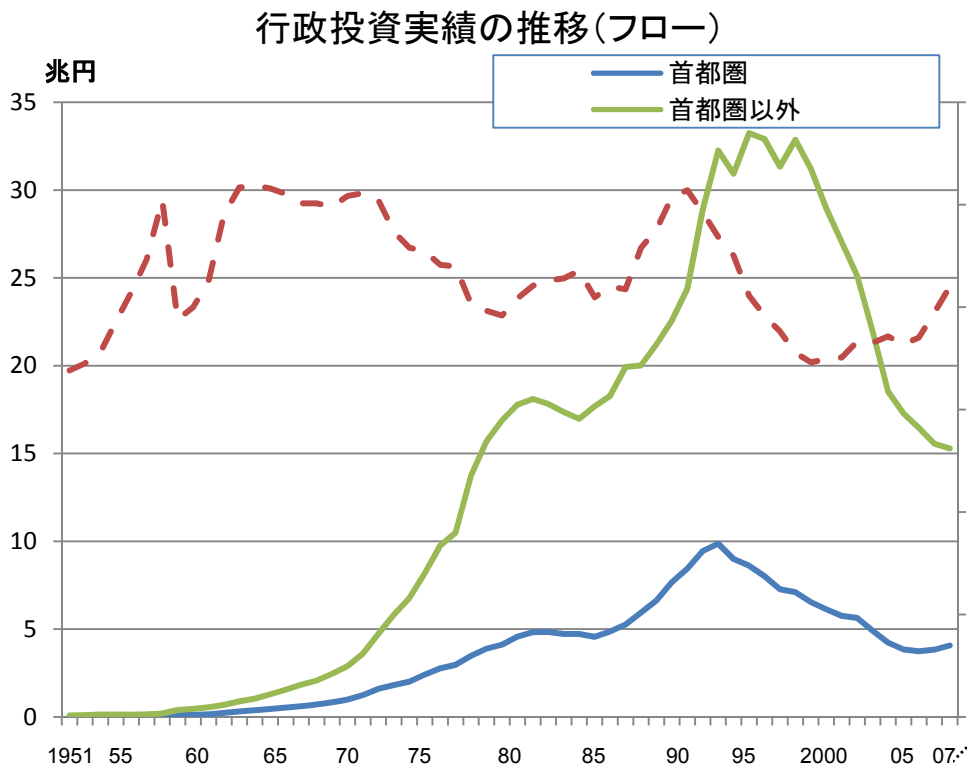
# 「多極分散型の国土」をめざして ～ 一極集中の課題 ～

平成23年10月19日

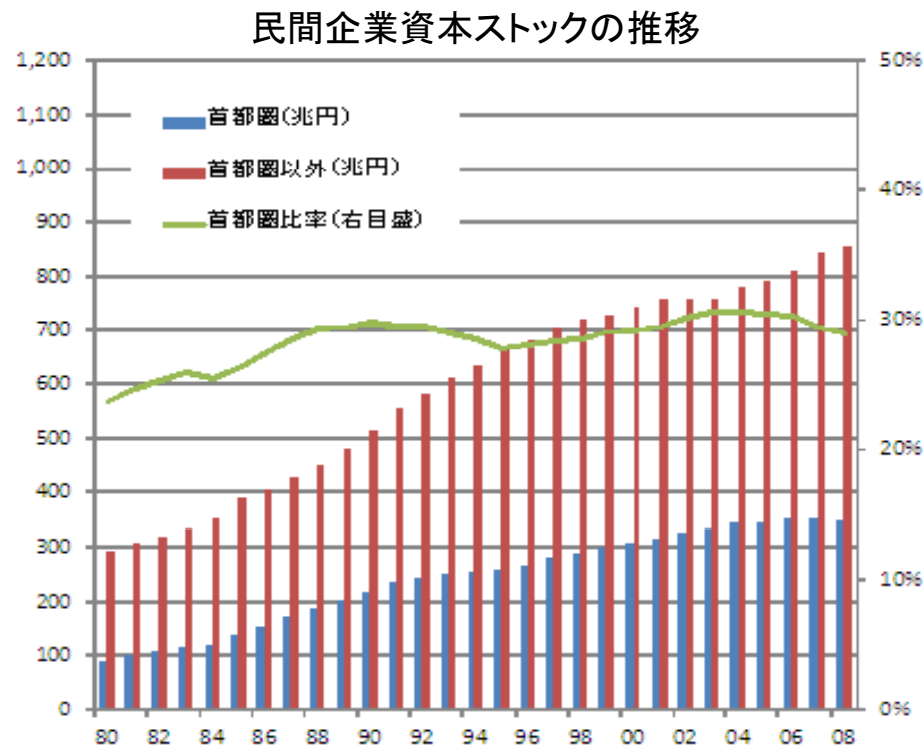
広島県

# 首都圏への行政投資は、高度成長期から一貫して全国の約1割強から約2割強程度の水準で推移。また、民間企業の投資は、過去30年間、首都圏においてそれ以外の地域よりも活発に行われてきている。

- フローで見ると、波はあるものの、首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)への行政投資実績のシェアは、おおよそ全国の17%~25%の範囲にある。
- 昭和55年度(1980年度)を100とすると、首都圏の民間企業資本ストックが400近くまで伸びている一方で、首都圏以外では300程度に留まっている。



出所)総務省『行政投資実績』より作成



注)一国全体の民間企業資本ストック額を、各年の都道府県別民間企業設備投資額の比率を用いて按分して作成

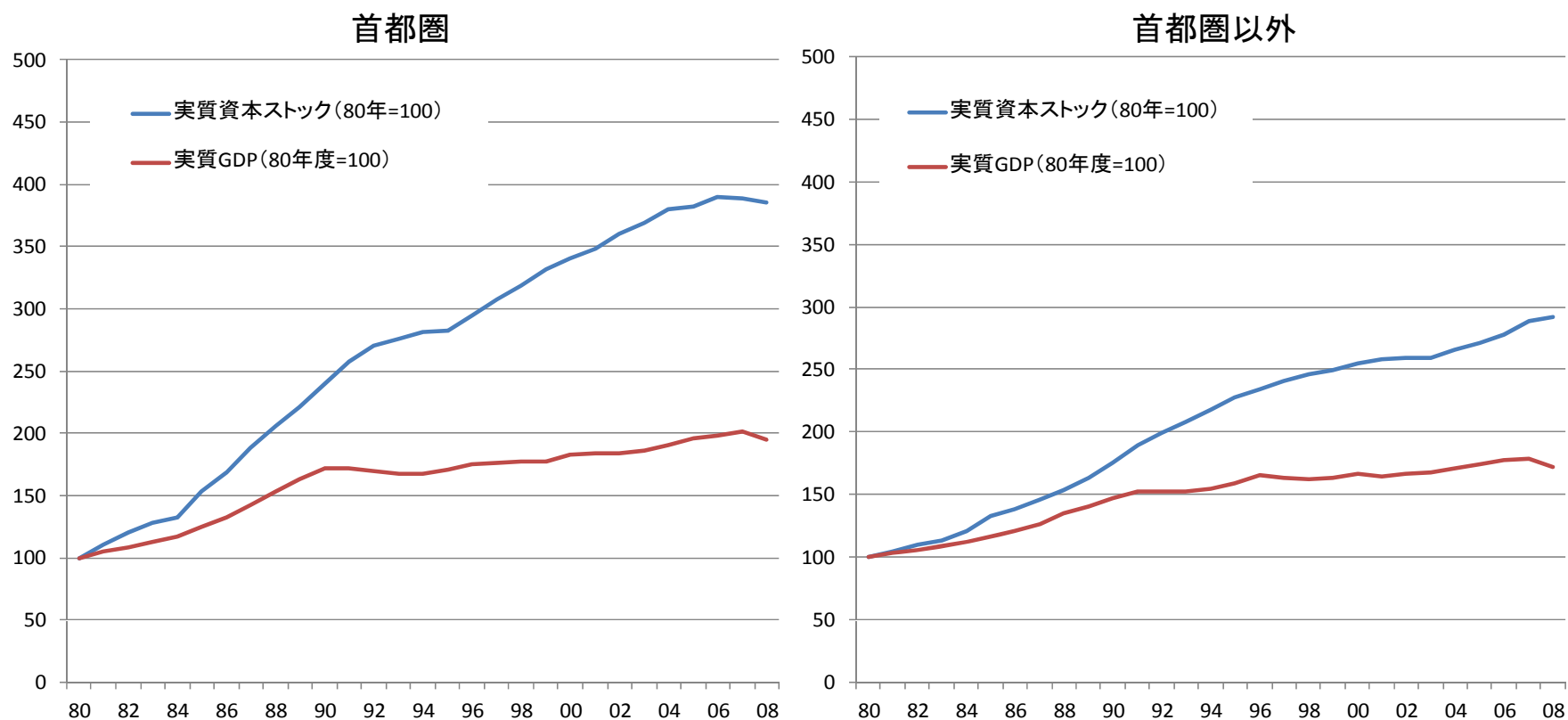
出所)内閣府「民間企業資本ストック年報」より作成

しかし近年首都圏において、民間企業の投資が経済成長に寄与する程度が首都圏以外よりも低下している。つまり、首都圏で民間企業投資の効率性が低下しているのではないか。

■ 1980年度と2008年度を比較すると・・・

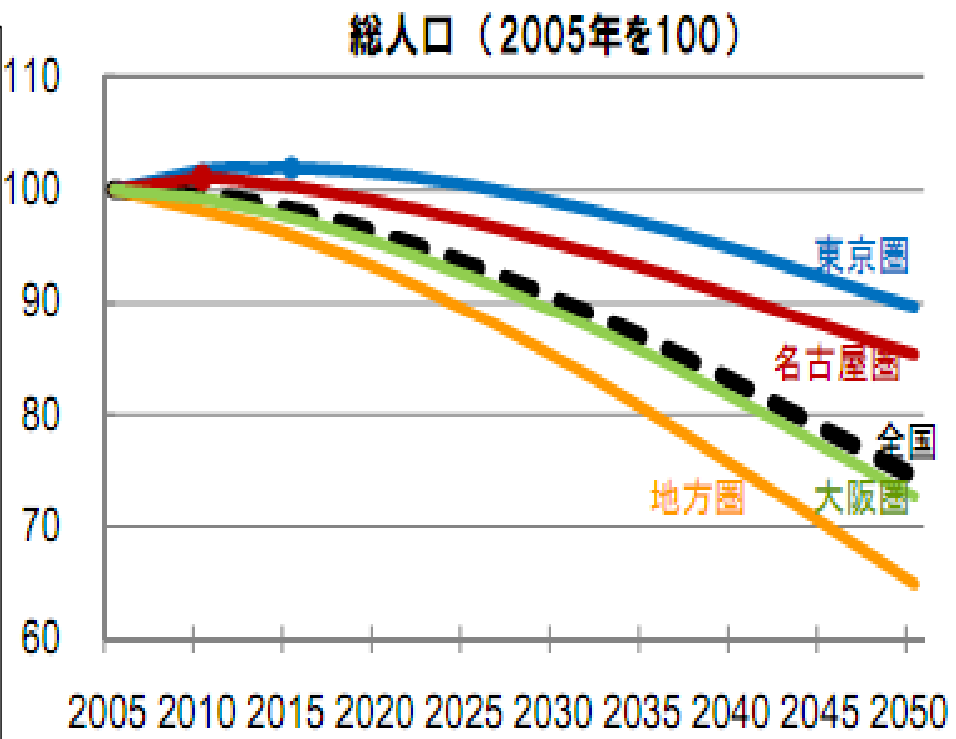
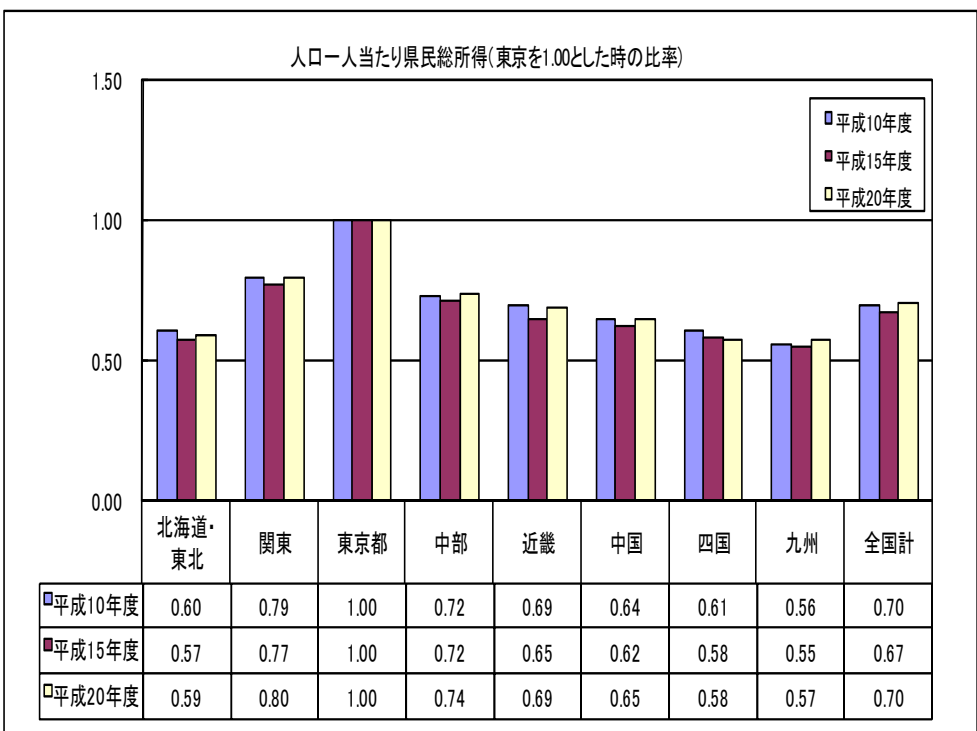
- 首都圏→資本ストックは4倍、地域内実質GDPは2倍
- 首都圏以外→資本ストックは3倍、地域内実質GDPは1.7倍

■ 首都圏一極集中による経済面での効率性が低下しているのではないか。



出所)内閣府「民間企業資本ストック年報」「県民経済計算」より作成

# 首都圏と地域との所得格差は埋まらず，人口の格差は広がっている



出所)内閣府「県民経済計算」より作成



**我が国では、長年にわたる一極集中による様々な課題に直面している。  
特に東日本大震災において、首都圏一極集中の体制が極めて脆弱であることが露呈した。**

### 首都圏一極集中により発生する諸課題の例

#### ■ 外部不経済の発生

- 東京(首都圏)では過密により狭い住環境、緑地や公園の不足、道路渋滞、通勤ラッシュなど生活環境が悪化。
- 東京(首都圏)への企業の集中、地価の高騰により、企業活動の負担が高く、また所得や資産の格差が生まれ、社会の不安定化につながる恐れが増す。

#### ■ 災害等リスクへの脆弱性増大

- 地震、台風、洪水などによる東京被災時には、経済・行政の両面での影響が甚大。
- 特に東日本大震災により、東京内外による災害リスクの深刻さが露呈した。

#### ■ 地方の衰退の助長

- 地方では企業流出が進み、経済が沈滞する。
- 地方の人口が減少し、労働力の確保が困難になるほか、市場が縮小し、またコミュニティの維持も難しくなる。
- 地域間競争による地域の発展を阻害する。

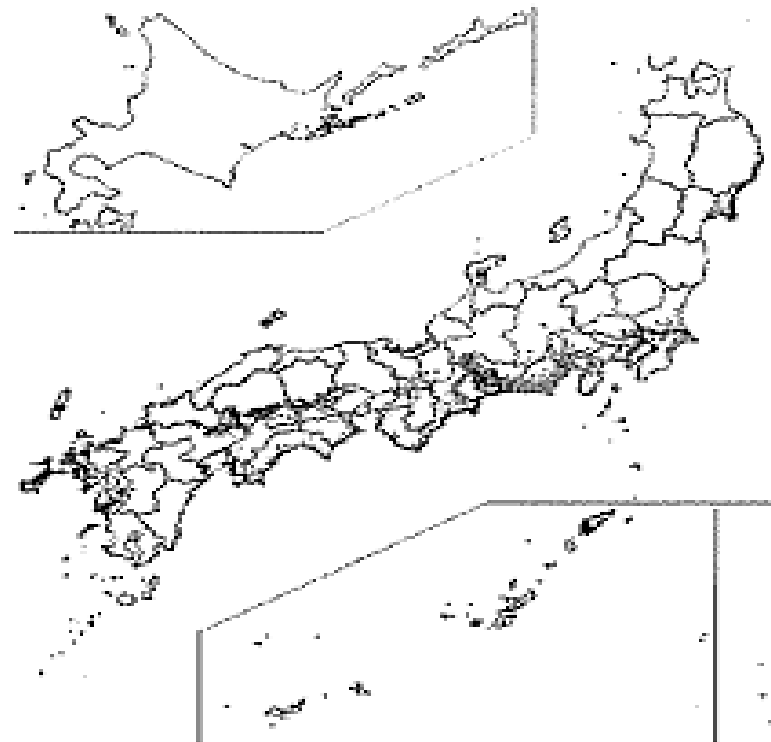


# 高リスクエリアへの機能集中

---

■地震災害リスクが高い箇所は大都市圏をはじめ、太平洋側に広がっている

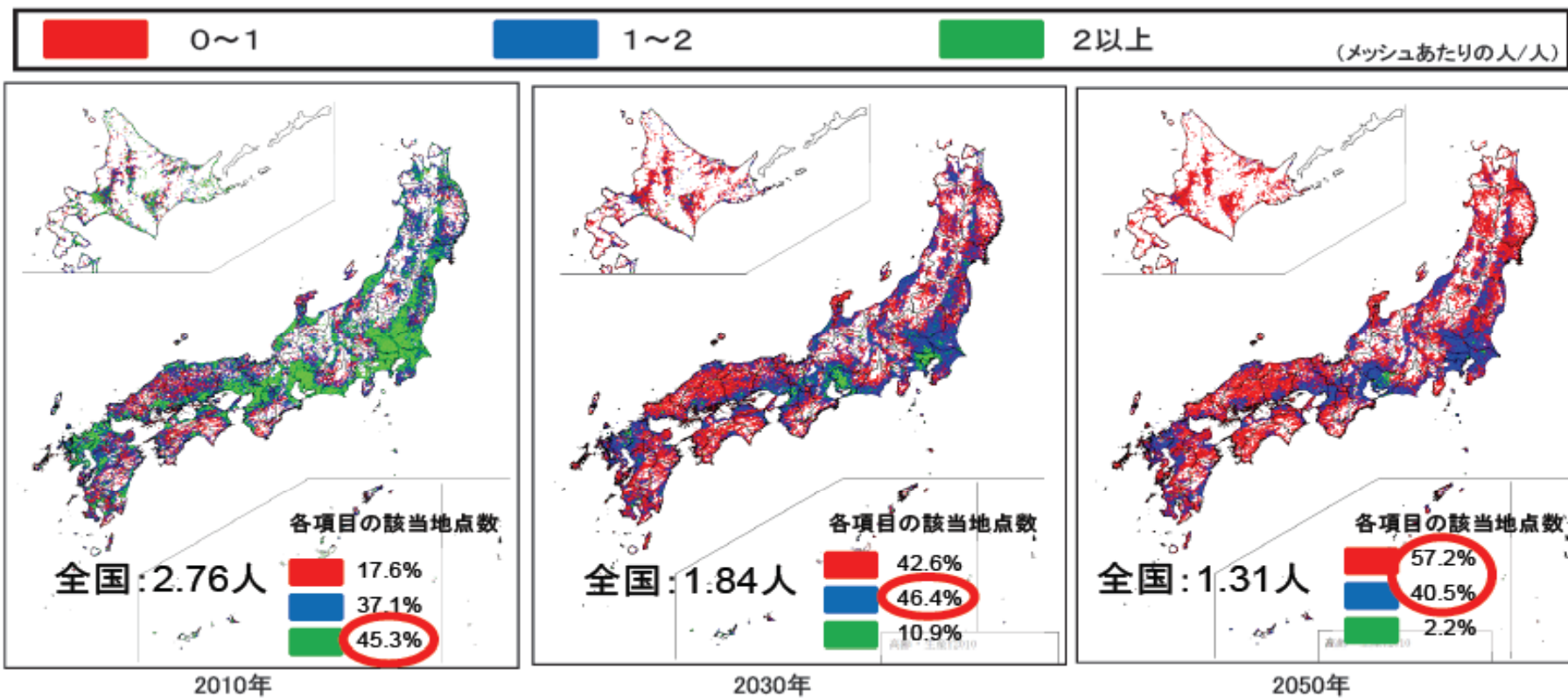
【地震災害リスクが高い箇所】



# 持続可能な地域力の低下

- 老年従属指数の逆数(65歳以上の高齢者1人あたりの生産年齢人口)をみると
  - 現在3人弱のところ、2050年までには、ほとんどの地点において2人を下回り、地域内の相互扶助力の低下が見込まれる
  - 特に、大都市圏等をのぞくと、1人を下回るところが多くなる

高齢者(65歳以上)1人あたりの生産年齢(15~64歳)人口(老年従属指数の逆数)の変化



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値(メッシュ別将来人口)をもとに、同局作成

## 一極集中に係るリスク分散を図りながら、将来にわたって活力を維持し続けることができる「分権型の行財政体制、多極分散型の人口・経済構造」の国づくりを、我が国は目指すべきではないか。

- 日本よりも1人あたりのGDPが高い国で、人口・面積が日本と比較しうる規模(人口1000万人以上、国土面積が30万平方キロメートル以上)を有する国を見ると、フランスを除くすべての国で、多極分散型の人口構造や経済構造となっている。
- これらの国々は、経済的に我が国よりも豊かな国を実現しつつ、一極集中によって発生する、過密による生活環境悪化などの外部不経済の発生、災害等リスクへの脆弱性増大、地方の衰退の助長といった問題を回避できている。

日本と多極分散型の人口・経済構造を有する諸国との比較

	日本	アメリカ	ドイツ	カナダ	オーストラリア
人口	1億2,805万人 (平成22年国勢調査)	3億875万人 (2010年4月)	8,180万人 (2009年末)	3,411万人 (2011年推計)	2,215万人 (2009年12月)
面積	37.7万平方キロ	962.8万平方キロ	35.7万平方キロ	998.5万平方キロ	769.2万平方キロ
1人あたりGDP (2009年, 米ドル)	<b>39,458</b>	<b>45,348</b>	<b>40,446</b>	<b>39,727</b>	<b>45,034</b>
国家体制	単一制国家	連邦国家	連邦国家	連邦国家	連邦国家
首都	東京	ワシントンD.C	ベルリン	オタワ	キャンベラ
首都の人口	1,318万人	60万人	344万人	81万人	35万人
首都人口の割合	<b>10.3%</b>	<b>0.2%</b>	<b>4.2%</b>	<b>2.4%</b>	<b>1.6%</b>

出所)IMF「World Economic Outlook Databases」、地方制度調査会「諸外国の国家体制及び地方公共団体の概要」、竹下譲「世界の地方自治制度」、外務省ホームページ「各国地域情勢」より作成